平成２１年（フ）第１３８２６号
埼玉県鶴ケ島市富士見３丁目８―506
破産者　久保すえみ
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８２９号
東京都葛飾区高砂２丁目11―５―601
破産者　小山　　彰（旧姓須藤）
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８８５号
宮崎県宮崎市阿波岐原町猿野3160
破産者　足穂　俊輔
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８９８号
千葉県千葉市中央区星久喜町1162―29
破産者　小川　昌宏
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３９３２号
東京都新宿区大久保２丁目１―９―1004
破産者　櫻井美乃理
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０７８号
石川県加賀市白山台87―88
破産者　菊田雅美こと　全　　雅美
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２９０号
富山県砺波市秋元493
破産者　吉田　淑江
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７１号
山梨県笛吹市御坂町上黒駒1288番地
破産者　株式会社ホンケン
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２４３号
山梨県都留市玉川263番地１
破産者　有限会社ライズ
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６４号
沖縄県宜野湾市字宇地泊751番地15　ライオンズ宜野湾マリンシティ203号
破産者　砂川　清治
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２１年（フ）第１６３５号
札幌市白石区本郷通７丁目北１番35号
破産者　有限会社スマイルコーポレーション
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第６３号
埼玉県川口市本町３丁目３番15―203号　シミュレーＩＮＡＧＡＫＩ、前住所秋田県大館市豊町６番22号
破産者　片岡　欽悦
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２０年（フ）第２１５４１号
東京都千代田区岩本町２丁目７番３号
破産者　株式会社ＳＵＮ
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５６６０号
東京都渋谷区神南１丁目５番14号
破産者　トリプロデュース株式会社
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５６６１号
埼玉県比企郡小川町大字角山616―５
破産者　武藤　　真
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０号
東京都あきる野市引田455番地
破産者　株式会社ラ・モダ
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６１６号
東京都日野市東豊田３丁目22番地の13
破産者　株式会社ぐりてぃー
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６１７号
東京都目黒区下目黒３丁目13番12号ル・リオン目黒Ｉ―405
破産者　野﨑　佳史
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成１９年（フ）第８５０号
岐阜市市橋３丁目１番21―601号サクセスビル
破産者　井上　哲男
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第４６５号
岐阜県本巣市下真桑1436番地３
破産者　杉山　　潔
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第８１０号
岐阜市福光東２丁目３番26号
破産者　有限会社ケイカンパニー
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１２１号
岐阜県各務原市蘇原旭町３丁目41番地の６
破産者　有限会社ナガラ緑化
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所